

平成9年1月31日

## 矢野口駅周辺土地区画整理事業の 進みぐあい・今後の予定等について (お知らせ)

稲城市役所 都市建設部区画整理事業課

☎0423-78-2111内線343

厳寒の候、皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、矢野口駅周辺土地区画整理事業に対しましては、平素よりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本事業におきましては、平成5年1月に事業計画を決定し、その後仮換地案の供覧(平成9年10月頃予定)に向けて諸作業を進めてきております。

しかしながら、一方ではバブル経済崩壊後、我が国の経済状況は極めて深刻さを増しており、当市の行財政運営にも大きな影響を及ぼし、人口や財政規模の大幅な減は、市の第2次長期総合計画の見直しをせざるを得ず、その作業を進めてきたところでございます。

第2次長期総合計画の期間となっております、平成12年度までの事業ボリューム枠を大型事業を中心に精査し、この間事業の停滞がないように進めていく所存でございます。また、平成12年度以降につきましては、現状のままの延伸ではなく、財源確保を図りつつ順次事業を拡大していく必要があると考えております。現在、市施行の区画整理事業は5地区(榎戸、矢野口駅周辺、稲城長沼駅周辺、南多摩駅周辺、百村)、組合施行等で3地区が実施中であり、今後予定している事業の川北下地区(百村)や東京都施行の坂浜平尾地区等7地区を含めると15地区となっております。

このことから、矢野口駅周辺地区についても当面平成12年度までの事業の見直しを行ってきておりますので、見直しに係る考え方や現在までの事業の進みぐあい・今後の予定等についてお知らせ致します。

また、今後も事業全体の状況につきましては、節目節目にお知らせしてまいりたいと考えております。

### 1. 矢野口駅周辺地区の見直しに係る考え方について

市の第2次長期総合計画(平成3年度～平成12年度)は、今日の厳しい社会・経済状況の中、事業ボリューム枠を大型事業を中心に精査し、見直しをしております。

区画整理事業につきましても、当面、平成12年度までの事業の範囲を設定せざるを得ないため、広域的な視点及び関連する事業等を考慮して整備計画を立案しております。

矢野口駅周辺地区につきましては、南武線高架事業(第1期事業・都県境川崎方から稲城長沼駅東側踏切)多摩川原橋架橋整備との整合を図る必要があります。このため、交通処理上等から区画整理地区内の都市計画道路(多3・1・6)の整備と、南武線高架事業により仮移転していただいている方が早く仮換地先に戻れるようにすることが必要と考え、その周辺から整備を進めていくこととしております。

また、事業促進を図るため、国や都の補助金等の財源確保ができるよう努めてまいります。

### 2. 事業の進みぐあい等について

#### (1) 換地設計に着手しました

整理前の各筆の土地評価に応じて、形状・位置などを考慮しながら整理後の土地(換地)を図面に割り込む作業に着手し、平成9年10月頃にかけて権利者の皆様に仮換地案の供覧ができるように作業を進めてまいります。

#### (2) 諸基準を作成しました

評価員や審議会のご意見を聞きながら、土地評価や換地設計を行うための基準を定めました。その中で小宅地の特例を定め、133㎡以下の宅地は減歩をせず、その宅地規模に近い面積を換地とし、133㎡から265㎡までの宅地はその宅地規模に応じて、段階的に減歩を緩和して換地を定めていくこととしました。

ただし、減歩をしない方や減歩を緩和された方については、事業の最後に清算金という形で応分の負担をしていただきます。これは区画整理事業が公平負担を原則とした事業であるからです。

(3) 土地区画整理審議会委員が変わりました

今まで土地区画整理審議会委員としてご尽力いただいた城所氏が、健康上の理由により退任されました。任期中は、事業推進にご協力いただきましてありがとうございました。また、後任に門内氏が選出され、平成10年5月9日までの任期でご尽力いただくことになりました。

	前任者氏名	後任者氏名
学識経験を有する者から選任された委員	城所 武治	門内 輝行

また、会長に前会長代理の刈部行雄氏が、会長代理に門内輝行氏が選出されました。

	前任者氏名	後任者氏名
会 長	城所 武治	刈部 行雄
会 長 代 理	刈部 行雄	門内 輝行

3. 今後の予定について

(1) まちづくりアンケート（平成9年2～3月予定）

仮換地指定を行う時期に、用途地域を変更したり、地区計画（皆さんでつくるまちづくりのルール）を策定することになります。

このため、皆さんに将来の土地利用の意向やまちづくりに対する考え方等についてのアンケートをお願いし、皆さんと一緒に矢野口駅周辺地区をより魅力あるまちとしていきたいと考えております。

(2) 仮換地案の供覧（平成9年10月頃予定）

換地設計により割り込まれた区画整理後の土地の位置、面積、形状を皆様にご説明させていただきます。

※ 区画整理後の土地（換地）は、事業の最後に換地処分という法律行為を行うまでは仮換地という呼び方をしますが、換地と同じ意味をもって仮の場所ということではありません。

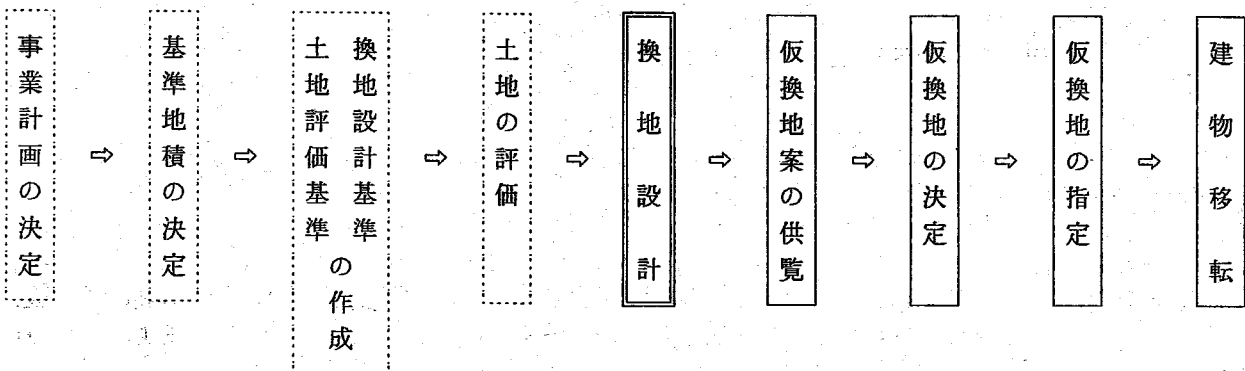
(3) 仮換地の決定（平成10年度予定）

仮換地案の供覧後、決定した区画整理後の土地の位置、面積、形状を皆様にご通知させていただきます。

(4) 建物移転・道路工事等（平成11年度以降）

仮換地が決定しますと、この仮換地に基づき順次仮換地指定を行い、建物の移転補償等の協議をさせていただきながら移転や工事を開始してまいります。

〔事業の流れ〕



区画整理に関してのご相談がありましたら、お気軽にご連絡下さい。

連絡先 稲城市役所 3階 区画整理事業課

☎0423-78-2111 内線343

# 矢野口駅周辺土地区画整理事業 のお知らせ

平成9年8月18日

稲城市役所 都市建設部区画整理事業課

NO 2

☎0423-78-2111内線343

残暑の候、皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、矢野口駅周辺土地区画整理事業に対しましては、平素よりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本事業におきましては、今年度予定の仮換地案の供覧に向けて諸作業を進めてきております。つきましては、仮換地案の供覧を含めた今年度の事業予定と、建設省と協議しているスーパー堤防事業（概要及び区域については別紙のとおりです）及び南武線高架事業、多摩川原橋架替等関連事業の進捗状況をお知らせする機会として、下記のとおり全体説明会を開催いたします。

なお、会場が狭いため区域を3ブロックに分け、各ブロックごとに日を決めさせていただき同じ内容で実施いたします。ブロック分けにつきましては裏面をご覧ください。下記のブロック毎の日程で開催いたしますが、その日にご都合の悪い方は、他の2日のどちらかにご出席いただきますようお願いいたします。

また、今年3月に実施いたしました“まちづくりアンケート調査”にご協力いただきまして大変ありがとうございました。アンケートの調査結果がまとまりましたのでご報告いたします。

## 全体説明会の開催について

1. 日時 第1ブロック . . . 8月27日 (水)  
第2ブロック . . . 28日 (木)  
第3ブロック . . . 29日 (金)

午後7時～9時 (3日間共)

2. 会場 第一保育園 ホール (駐車場がないので、車での来場はご遠慮下さい。)  
(☎77-3725)

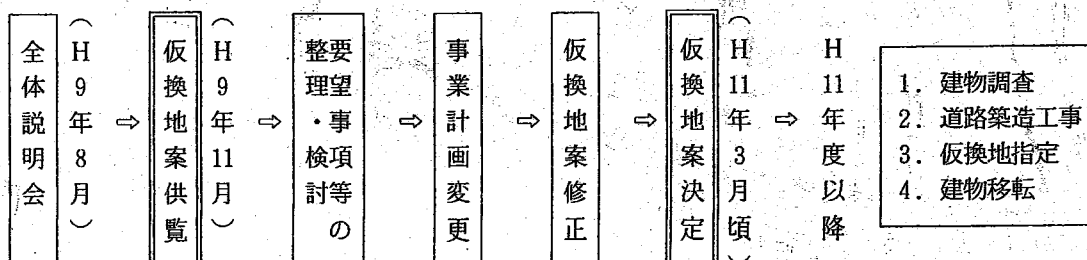
※矢野口まちづくりイメージ模型が出来ましたので、当日ご覧いただけます。

## まちづくりアンケート調査の結果について

今回のアンケート調査は、土地利用の考え方やまちの将来像等について、権利者の皆様の意向を把握し、用途地域変更、地区計画(案)の作成に反映していくことを目的に、全権利者を対象に行いました。

アンケートの結果については、別紙調査報告書のとおりです。今後、この調査結果を踏まえ用途地域変更、地区計画(案)の作成事務を進めるとともに、“まちづくり協議会(懇談会)”の設置について準備を進めてまいります。

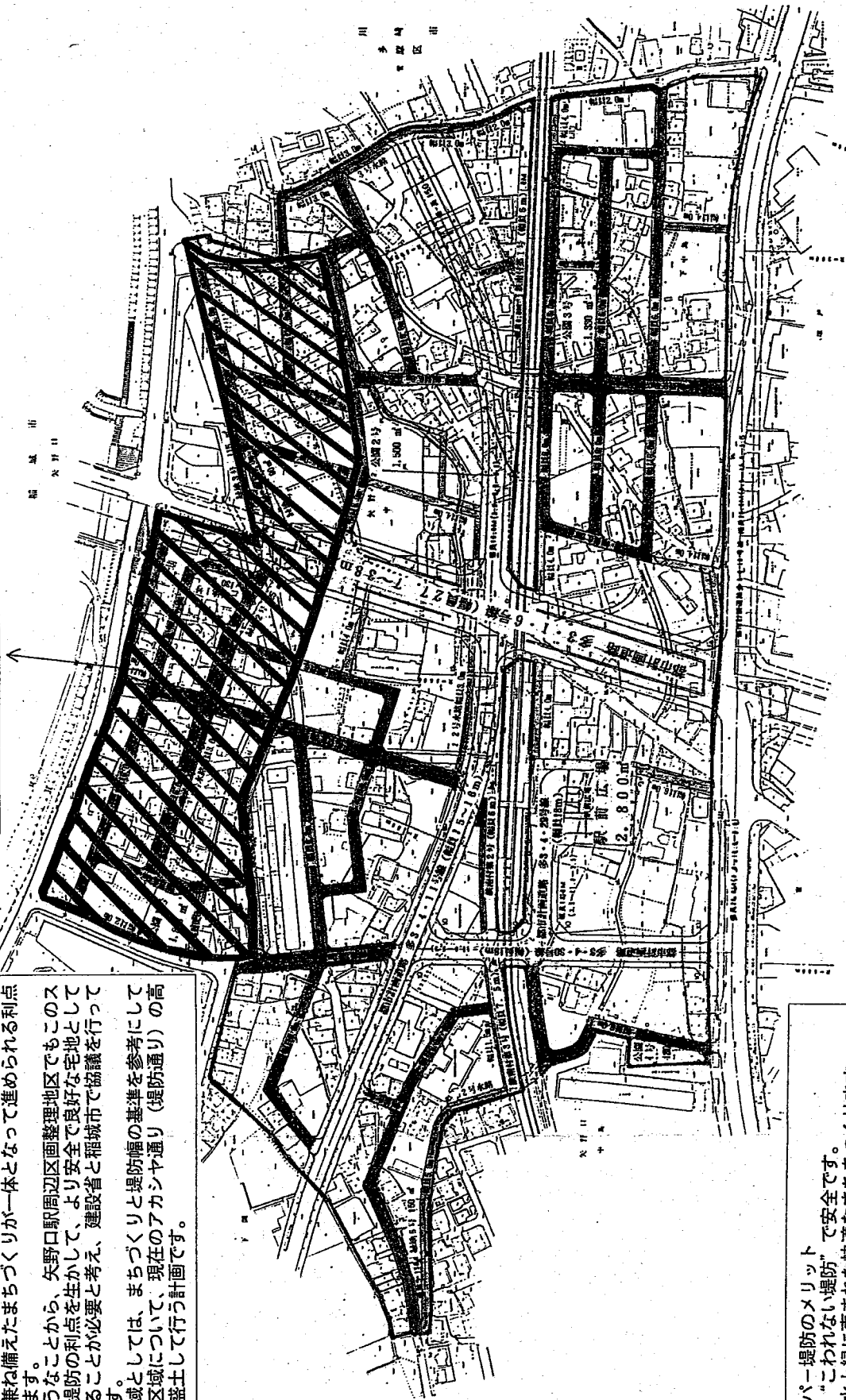
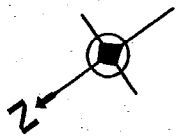
## 今後の予定について





# スーパー堤防事業予定区域図

スーパー堤防事業予定区域  
約3.3ha



スーパー堤防とは、スーパー堤防とは、万が一が一大洪水によって越水が生じて、堤防はこわれることがなく、破堤による壊滅的な被害を防ぎます。また、耐震設計を行うため地震に対しても安全な堤防です。このようことから、現在建設省では、大都市地域を流れる河川で計画的に整備しています。スーパー堤防はより安全な堤防の築造と同時に、機能性と安全性を兼ね備えたまちづくりが一体となって進められる利点があります。このことから、矢野口駅周辺区画整理地区でもこのスーパー堤防の利点を生かして、より安全で良好な宅地として整備することが必要と考え、建設省と稲城市で協議を行っております。予定区域としては、まちづくりと堤防幅の基準を参考に、斜線の区域について、現在のアカシヤ通り（堤防通り）の高さまで盛土して行う計画です。

スーパー堤防のメリット  
 ◎ “こわれない堤防”で安全です。  
 ◎ 水と緑に恵まれた快適なまちをつくれます。  
 ◎ 都市整備と一体となって進められる事業です。  
 ◎ 土地をより有効に利用することができます。  
 ◎ 区画整理事業の費用軽減が図れます。

※説明会当日、この資料をお持ちください

# 矢野口駅周辺土地区画整理事業 のお知らせ

平成10年4月15日

稲城市役所 都市建設部区画整理事業課

NO 3

☎0423-78-2111内線343

春暖の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、矢野口駅周辺土地区画整理事業に対しましては、平素よりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本事業におきましては、昨年11月26日より12月5日までの10日間、中島地区集会場をお借りして換地設計(案)の個別説明をさせていただきました。権利者の皆様には始めてお示しする内容でしたので、ご意見ご質問を多くいただきながら個別の換地設計(案)を説明させていただきました。また、個別に説明した換地設計(案)について、3月2日現在で42通の要望書をいただいております。

今回の“お知らせ”は換地設計(案)の個別説明及び要望書についてご報告いたします。また、昨年8月27・28・29日に行なった全体説明会、10月31日のスーパー堤防説明会についてもご報告いたします。

※審議会委員の改選については、既にお送りした選挙のお知らせのとおりです。今後も日程に合わせご通知等を行います。

## 換地設計(案)の個別説明について

1. 個別説明期間 平成9年11月26日(水) ~ 平成9年12月5日(金)まで 10日間
2. 説明会場 矢野口 中島地区集会場
3. 対応者数 321人 (期間後を含め374人)  
内 訳

権 利 者 数		個 別 説 明 期 間 中			個 別 説 明 期 間 後 を 含 め た 総 数 (平成10年3月2日現在)		
		対 応 者 数	率 (%)		対 応 者 数	率 (%)	
所有権	462	所有権	308	66.7	所有権	359	77.7
借地権	17	借地権	13	76.5	借地権	15	88.2
計	479	計	321	67.0	計	374	78.1

## 要望書について

1. 要望書提出数 42通 (平成10年3月2日現在)
2. 要望内容 29項目 78件 65画地
3. 要望要旨
  - ①位置・形状に関するもの(角地希望、分割・合併換地希望等) ⇒ 26件
  - ②減歩率に関するもの(減歩率の緩和等) ⇒ 6件
  - ③生活環境に関するもの(日照の確保等) ⇒ 15件
  - ④移転補償に関するもの(移転費用の全額負担希望、駐車場等の確保等) ⇒ 14件
  - ⑤その他(清算金について、道路位置の変更、増換地希望等) ⇒ 17件

※今後要望書については、要望内容を検討し、要望書提出者と協議をさせていただきます。

なお、これらの整理が完了しましたら今後の予定等について、権利者の方々にお知らせいたします。

## 全体説明会の報告

1. 開催日時 平成9年8月27日(水)～29日(金)3日間 午後7時～午後9時
2. 会場 稲城市立第一保育園 ホール
3. 出席者 115名
4. 配付資料 ①『スーパー堤防事業予定区域図』、②『南武線連続立体交差事業の概要』  
③『お知らせNO2』

### 5. 説明会内容

#### (1)区画整理事業の経過及び関連事業の進捗状況

- ①区画整理事業の経過 →都市計画決定 平成3年9月 事業認可 平成5年1月  
その後土地区画整理審議会、土地評価員による諸基準の策定や基準地積の整理等、内部作業を進めてきた。これにより11月には権利者の皆様に換地設計案の個別説明を行なう予定である。
- ②南武線連続立体交差事業 →資料(平面図・標準横断面図・縦断面図)により工事区間、駅の構造、1期工事区間及び仮線工事の内容を説明。
  - ・1期工事(都県境から稲城長沼駅手前まで)は13年度完成予定
  - ・仮線切り換えは用地確保を前提に10年秋頃予定。
- ③多摩川原橋拡幅整備事業 →図面により説明  
上流側で進めている新橋は平成10年3月末に完成予定。この取付け道路(稲城市側、調布市側)も平成10年3月末には出来る予定。これに伴い平成10年の5月連休前後までには通行出来るようにする。その後、現在の橋の取り壊し工事に入る。4車線完成は13年度の予定であるが橋前後の用地確保が必要であり、区画整理側でも関連事業との整合を図る必要がある。

#### (2)スーパー堤防事業について

- ・大都市河川において市街地整備と併せ共同事業で実施している。
- ・多摩川では河口～日野橋まで40kmが対象となっている。
- ・稲城市においては大丸北土地区画整理事業で行なっている。
- ・本地区の対象区域内については1m～3m位の盛土となる為、対象区域内の建物はすべて再建築の補償。また、3～4年間は仮住居をお願いすることになる。なお、スーパー堤防区域内の権利者に対しては、後日建設省より説明会を開催することとしています。

#### (3)今年度スケジュール及び今後の予定

- ①全体説明会 8/27～29日 3日間
- ②換地設計案の個別説明 11月予定 10月に審議会で換地設計案を説明し仮決定の諮問を行い、その後個別説明をする。
- ③個別説明後要望事項の整理等 1年から1年半位。
- ④事業計画変更及び換地設計案の修正をする。
- ⑤換地設計案決定 平成11年3月頃予定
- ⑥決定後建物調査、道路築造、仮換地指定、建物移転と事業が進む。  
※建物調査は移転していただく1年半前位にお願いします。

#### (4)まちづくりイメージ模型の説明 ※出席者を半分に分け、2度説明(15分づつ) 3日間共

#### (5)質問内容 三日間の主な質問

質問・建設省とJRと市と事業主体が3つになり窓口が分からない。

回答→南武線高架事業は東京都の事業でJRが委託をうけている。多摩川原橋拡幅整備事業3・1・6号線(尾根幹線)は東京都の南多摩東部建設事務所の事業、区画整理は稲城市、スーパー堤防事業は建設省と市の共同事業となる。市が窓口になり対応します。

質問・以前の説明会の時、道路にかかると土地を削るかどこかへ変わってもらうという話だったがそのような話は白紙にもどってスーパー堤防で考えるのか。

回答→区画整理区域内は平均23%の減歩がありますということで、道路にかかったから2割とられる、移転になるということではありません。区画整理ではすべての宅地が区画道路に面するように換地しますので、移転の必要がない建物を除いてすべて移転していただくこととなります。

スーパー堤防区域内でも平均の減歩があります。

質問・換地先は自分の希望を聞いてもらえるか。あまり遠くへ行かなくて済むか。

回答→公共施行で市が施行する場合、皆さんからの個別の条件を聞いて換地はしません。原位置換地を

原則として行います。

質問・用途、容積が現在60%の200%だが、それより悪くなるということはあるのか。

回答→現在より下回ることはありません。

質問・①平成5年2月の説明会の際、スーパー堤防という構想はあったのか。

②スーパー堤防を造ることによって事業認可の内容は変わるのか。

③スーパー堤防について建設省と話し合い中だということだが、もう決定されたことなのか。

④アカシヤ通りに生活道路は接道されないのか。

回答→①平成5年2月の説明会の際にはスーパー堤防という構想は無かった。

②事業認可時にはスーパー堤防の構想は無かったので変更はあるが、スーパー堤防以外にも換地の割込み作業をしていくと道路の変更等もあるので、その時に合わせて事業計画の変更をし、皆さんに事業計画変更の縦覧をします。

③正式に建設省と覚書や協定の締結はしていません。

④アカシヤ通りと生活道路は車での接道はせず、基本的には歩行者と自転車のみ利用の道路としている。

質問・私は多摩市に住んでいるが、多摩市は人工的に街が出来ていて緑もたくさんあるが、駐車場がなく路上駐車がが多い。ニュータウンを参考にすれば、役所に聞くのではなく住民に意見を聞いて欲しい。

回答→ニュータウンについては稲城市は多摩市の後を受けて整備をしておりますので、当初とは若干変わってきていて、駐車場等の整備も一般住宅では20%から現在では80%を義務付けています。細かな実際の話では、商店街が繁盛しないとか、高齢化してきて5階建てにエレベーターがついていないなどがあるようで、住宅の様式も変わってきているようです。行政で聞く範疇と具体的に細かな面と、どれを取り上げたら一番よいかい言えませんがより良いものにしていきたいと思えます。

質問・①スーパー堤防を施行することにより、仮住居の期間が大幅に延長されるということですが、今後どうなっていくのか、これから説明の機会があるのか。スーパー堤防区域ではいつになったら整備されて入居できるのか。

②沿道利用で高層住宅がイメージとしてあったが、都市計画法の改正によって用途地域が変更になった関係で、沿道が高層化できると考えてよいのか。また、戸建て住宅の者も共同住宅とか沿道利用の高層住宅に入る可能性はあるのか。

回答→①この説明会のあと皆さんからこれでよいとなれば、建設省と協定を結ぶ作業に入りまた建設省の担当者からスーパー堤防区域内の方に、スーパー堤防事業についての詳細の説明会を行っていただきます。いつ入居出来るのかについては、細かな点について詰めていませんが、整備の仕方によっては事業が始まってから2年位で戻れるか5年位かかるかということになると思えます。

②沿道利用は都市計画の変更というよりも、大きな道路等が整備されますので建ぺい率、容積率を上げて、そこに換地された方が土地利用を図っていただきたいというイメージです。

質問・2・2・2号線が模型では県境で切れているが、この先がつながる予定はあるのか。

回答→都市計画道路として川崎の方にも線は入っています。川崎市には区画整理の予定は無いようですので、線的に道路を作っていく事業になると思うが事業年度は分からない。

質問・駅前ですが、従前が40~50坪位ですか、このまま同じように区画整理をしても街並みが移転しただけで全然変わらないと思うが、模型のように高層化すれば駅前ロータリーというような形にはなるが、その辺のイメージはどうか。

回答→ご指摘のとおりで、区画整理は皆さんの土地の整理をする事業ですが、200億もかけて駅前や沿道に小宅地が建ち並ぶのは、土地利用としては勿体ないのかなという気がします。現段階では商業地を作っていくんだというような考えでは換地設計案の個別説明はできませんが、希望として将来模型のような駅前が出来ればと考えています。

質問・どこからやるのか、いつからか。

回答→南武線の高架事業で現在仮住居している方を優先することと、関連事業で年度がはっきりしている3・1・6号線から先に整備させていただき、その後移転計画の条件を入れて順位を決めていきます。10年度末に仮換地の決定となれば、その後建物調査、道路築造をし移転となります。

質問・駐輪場の整備について。

回答→JRの高架下については15%無償で借り受けられるので、それをどう使うか検討中です。予測として将来2400~2500台の駐輪場が必要となるので、どこにどの位整備するか検討しています。



# スーパー堤防説明会報告

※建設省京浜工事事務所と共催

1. 開催日時 平成9年10月31日(金) 午後7時～午後9時
2. 会場 稲城市立第一保育園 ホール
3. 出席者 41名(スーパー堤防区域内対象者137名)
4. 配付資料 ①『スーパー堤防事業の範囲図』、②『スーパー堤防のガイドブック』  
③『大丸地区のスーパー堤防事業の概要』(当日配布)
5. 説明会内容
  - (1)スーパー堤防ガイドブックにより概要説明(説明者 建設省京浜工事事務所 平野建設専門官)
    - ①スーパー堤防はなぜ必要か →中核都市を大洪水による壊滅的な被害から守るため。
    - ②スーパー堤防の構造・高さは →堤防の高さの30倍の幅でゆるやかな勾配を持つ堤防。
    - ③スーパー堤防上の土地利用は →通常の土地利用が自由にでき、従来の堤防法部を有効に活用。
    - ④スーパー堤防のまちづくりにおける特徴は →一体的なまちづくりができる。水と緑の潤いのある災害に強いまちづくりができる。区画整理と共同事業として行うと整備費用の軽減ができる。
    - ⑤スーパー堤防の整備を進めるための補償・融資・助成制度は →・移転費用(再築・仮住居)等を補償します。  
・低利な融資及び不動産取得税の特例措置が受けられます。  
・国が地方公共団体(市町村)への助成・融資をします。
    - ⑥スーパー堤防の整備手順 →現在は区画整理・再開発事業と共同で行うこととしている。
    - ⑦スーパー堤防の整備計画と事業の実施状況は →東京・大阪の5水系6河川で整備が進められている。多摩川は河口から日野橋まで40kmが対象。

## (2)大丸地区のスーパー堤防事業の概要を資料で説明

○大丸北土地区画整理事業(組合施行)との共同事業で実施し、平成4年に完成。  
※事例として参考に機会があれば見ていただきたい。

————— ビデオ『スーパー堤防』を上映(約15分) —————

## (3)矢野口地区の概要説明(説明者 建設省京浜工事事務所 渡部係長)

- ①矢野口地区のスーパー堤防施行エリア(図面で説明) 上流側・・・都立九段高校グラウンド  
延長→約320m, 幅→約70m 下流側・・・川崎市多摩区との境界近くの道路
- ②矢野口地区のスーパー堤防の盛土について(図面で説明)  
・区画整理では20cm、スーパー堤防では2m位。アカシヤ通りの高さまで盛土し、それから1/30の勾配になるよう盛土し整備する。
- ③スーパー堤防の効果 ・災害に強い街になる。 ・潤いのある街づくりができる。
- ④今後の予定
  - ・事前調査(地質調査, 測量, 物件調査, 意向把握, 詳細設計)
    - 地質調査・・・地盤の強さを測定し、地震や洪水に対して盛土しただけで耐えられるかどうかの基礎資料とする。 ※今年度或いは来年度に実施
    - 測量・・・今の地形や高さを把握して、設計の基礎資料とする。 ※今年度或いは来年度に実施
    - 物件調査・・・区画整理のスケジュールに沿って行う。
    - 意向把握・・・簡単なアンケートを行いたい。ご協力をお願いしたい。
- ⑤整備方針・工程
  - ・100mづつの3工区に分けて実施し、1年づつ着工したい。
  - ・一般的な施行事例では、最初の移転から戻るまで3年かかる。

————— まちづくりイメージ模型の説明 —————

## (4)質問内容 主な質問

質問・①100mづつ3区に分けてとは、縦割りの3区ということか。

②概ね3年位というのは、スタートはどこか。

回答→①一般的な話として、延長が300m以上ありますので100mづつ3工区に分けて整備するという事です。

②建物の移転から3年ということです。

質問・区画整理による補償の仕組みがあり、スーパー堤防の補償の仕組みもある場合はどうなのか。

回答→補償の交渉、補償金の算定も稲城市が行います。スーパー堤防区域外の方と同じ補償内容となります。

質問・反対が起きた場合、強制収用があるのか、お願いという形での事業推進になるのか。

回答→現時点ではお願いになります。皆さんの協力が無ければスーパー堤防は出来ない。

平成10年8月 5日

# 矢野口駅周辺土地区画整理事業

稲城市役所 都市建設部区画整理事業課

## のお知らせ

NO 4

☎042-378-2111内線343

盛夏の候、皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、矢野口駅周辺土地区画整理事業に対しましては、平素よりご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、5月9日をもって任期満了となりました、土地区画整理審議会委員の改選を行いました。権利者の皆様には、その都度ご通知を致しましたが、今回あらためて、改選された審議委員をご報告させていただきます。

また、平成10年度の今後の予定等についてと、建設省と共同で行うスーパー堤防事業の今後の予定についてご報告いたします。

### 審議会委員が決まりました

土地区画整理審議会委員の選挙は所有権者委員・借地権者委員ともに立候補者が定数を超えないため、無投票当選となりました。また、矢野口駅周辺地区の施行規程で定められた市長が選任する学識経験者委員2名についても決定いたしました。任期は、平成10年5月10日から平成15年5月9日までの5年間です。

なお、改選後初めて開催されました今年度第1回審議会において、会長に刈部行雄氏、会長代理には門内輝行氏が選出されました。また、7月14日に第2回審議会を開催し、換地設計案の要望書に対する処理方針、変更案についてご意見をいただきました。

委員は次の方々です。

#### 1. 宅地の所有者のうちから選挙された委員（定数7人）

氏名	住所	備考
望月計男	東京都稲城市矢野口386番地	再任
七五三掛弘	東京都稲城市矢野口3750番地の89	新任
本橋作夫	東京都稲城市矢野口305番地	再任
原田紀明	東京都稲城市矢野口1139番地	再任
田中昭二	東京都稲城市矢野口440番地	新任
高野利雄	東京都稲城市矢野口641番地	再任
小林新八	東京都稲城市平尾1丁目25番地の8	再任

#### 2. 宅地について借地権を有する者の中から選挙された委員（定数1人）

氏名	住所	備考
齋藤俊一	東京都稲城市矢野口3752番地	新任

#### 3. 学識経験を有する者の中から選出された委員（定数2人）

氏名	住所	備考
刈部行雄	埼玉県朝霞市宮戸2丁目2番地25号	再任
門内輝行	東京都稲城市向陽台6丁目1番地1号	再任

※会長

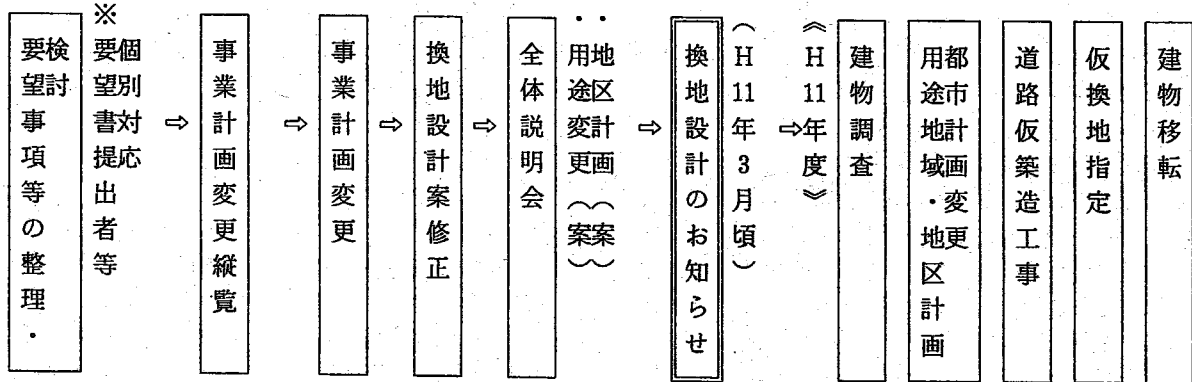
※会長代理

## 今後の予定について

前回“お知らせ”NO3で報告した換地設計案に対する要望書については、7月1日現在で45通提出されており、現在、要望事項の整理検討が終了し、要望事項に対する処理方針、変更案について審議会のご意見をいただきました。

今後は、提出された要望書について個別に対応を進めて、平成11年3月には関係権利者へ換地設計のお知らせをする予定で現在作業を進めております。

### 《今年度及び11年度の事業の流れ》



☆事業計画変更とは・・・換地設計をする際、すべての宅地が公道に面するように設計をした結果、一部の道路について、位置の変更及び追加による新設等の必要が生じました。また、公園についても一部位置の変更がありました。

このように、事業認可時の図面に対し、道路・公園等の位置の変更があった場合等に、縦覧行為も含めて行うものです。（土地区画整理法第55条）

## スーパー堤防事業の今年度事業予定について

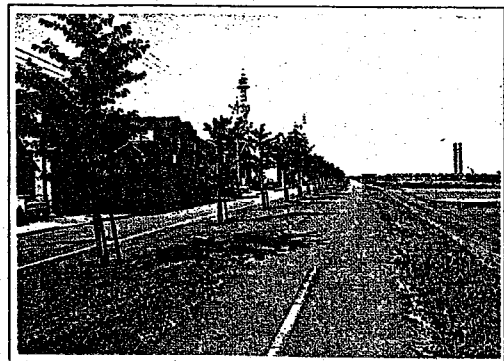


- (1) スーパー堤防事業区域内の権利者に対しアンケート調査を行います。  
権利者及びスーパー堤防事業区域内で事業を行っている方に対して、居住状況・事業状況及び移転に関する考え方を把握し、仮移転に対する問題点等を検討することを目的に、アンケート調査を行います。  
お忙しい中大変恐縮ですが、アンケート調査の趣旨をご理解の上ご協力いただきますようお願い致します。
- ・予定期間 8月～9月（予定）
  - ・配布・回収方法 担当者が訪問し配布・回収致します。（1週間程度を目途に記入をお願いします。）

- (2) 測量・地質調査を行います。（実施は建設省京浜工事事務所）

スーパー堤防事業の整備に伴い、堤防の設計に必要な基礎資料の収集の為、区域内の測量及び地質調査を行います。

- ・期間 9月～H11年3月（予定）
- ・内容
  - ①測量・・・現在の地形や高さを把握して堤防の設計の基礎資料とする。
  - ②地質調査・・・地盤の強さを測定し、盛土工事により洪水や地震に対して安全な堤防とする為の基礎資料とする。



大丸北地区のスーパー堤防

平成11年1月28日

# 矢野口駅周辺土地区画整理事業

稲城市役所 都市建設部区画整理事業課

## のお知らせ

NO 5

☎042-378-2111内線343

### 事業計画変更の縦覧のお知らせ

厳寒の候、皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、矢野口駅周辺土地区画整理事業に対しましては、平素よりご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今回の事業計画変更は、平成9年11月26日から12月5日の間行った換地設計案の個別説明の際と、前回のお知らせNO4でも掲載させていただきました内容のとおり、変更の手続を行うものです。

変更内容は、換地設計の作業によりすべての宅地が公道に面するようにしたことにより、区画道路の追加及び一部変更、公園・緑地の位置、形状等を変更するものです。また、これらの変更に伴い資金計画の見直しを行い、あわせて事業施行期間を延伸するものです。

なお、この事業計画を定めるために、土地区画整理法第55条（事業計画の決定及び変更）の規定にしたがって次のとおり縦覧いたします。

縦覧期間	平成11年2月2日(火)～2月15日(月) (土曜日、日曜日、祝日を含みます。)
縦覧時間	午前8時30分～午後5時00分
縦覧場所	稲城市役所 3階 区画整理事業課
意見書提出	縦覧した事業計画について、意見がある場合は平成11年2月16日から3月1日までに、東京都知事に意見書を提出することができます。(土地区画整理法第55条2項)

### 道路等の変更は下記のとおりです

